

敬語を言語行為理論から考える

始めに

本稿の目的は、日本語の敬語をサールの言語行為理論、そして、それに基づき展開された発語内論理の枠組に組み入れれば、敬語の様々な性質を体系的に解明でき、そうした解釈が望ましいと論じることである。第1章では、敬語の根源的な翻訳の不可能性に言及し、クワインの翻訳の不確定性テーゼを反駁する。第2章では、敬語の5種類を表出型の言語行為として分析すべきと提言し、各々の敬語の種類の発語内の力の要素に対して、その分析を実際に行う。次に、言語行為の枠組みの中でクワインの不確定性テーゼをむしろ未完全確定テーゼとして解釈するなら、ブラウンとレビンソンのポライトネス理論、松本の理論かつ井出の理論といった敬語についての理論が穿ちすぎ、謂れのないことが判明するという議論を立てる。第3章では、言語行為理論により敬語の種類の間にある論理的関係を定式化してみたい。第4章では、サールの間接言語行為の理論の下、敬語がよく現れる指令型(directives)の言語行為、又は、拘束型(commisives)の間接言語行為が日本語で持つ特徴を指摘する。最後に、そうした間接言語行為の二つの例を持ち出し、聞き手はそれを読み取るために経なければならない推理過程を再現してみたい。

第1章：敬語、クワインは翻訳の不確定性テーゼ

本章で筆者は敬語をクワインの翻訳の不確定性テーゼへの反例として提示する。まず、クワインはこのテーゼを裏付けるために、次の思考実験を考え出した(1960: 26-79)。ある言語学者が未知の言語が話される集落を訪れるとしよう。彼女は現地語が一切分からないので、現地語の発話を自国語に根源的に翻訳するしかない。その際、全ての外界的、また行動的な証拠に一致しながらも、お互いに相容れない翻訳文に至り、どの翻訳文が正しいかを確定できないようになる。その例としては、現地人が毎回ウサギを指さす時、「gavagai」という言葉を発するとしよう。「Gavagai」の現地語での意味は観察されているウサギー羽であるか、ウサギの時間的な断片であるか、分離されていないウサギの部分であるか、それともウサギ相であるかが言語学者にとって不確定である。しかも、その翻訳はそれぞれ言語学者が持っている観察可能な証拠と両立するので、どちらも優先できないであろう。だとすれば、確定の根源的な翻訳が原則として不可能であるということが帰結する。このテーゼは話し手の心理的な様子に相まった一人称の観点が経験的な意味論を築くために不適切であるという行動主義の立場に基づいている。つまり、クワインからみれば、言語の意味論は外的な刺激および言語行動のような感覚的な証拠に留まる。

サール(1987)は次の通りにクワインの思考実験を批判する。言語学者は根源的に翻訳する言語は日本語であり、そして、その翻訳は自分の観察可能な言語行動に依拠すると想像してみよう。その場合、自分はウサギを指さし、「ウサギ」と言う時、その言葉の指示対象は一羽のウサギこそであるということがはっきりと分かる。逆に、行動主義者の言語学者はウサギの時間的な断片やウサギ相を可能な解釈として排除できないため、「ウサギ」の指示対象が不確定であると判定する。し

かし、行動主義者が間違った結論を出すということはここで明らかになる。その結果、思考実験は実際に言語行動主義および根源的な翻訳が意味を探求するための方法論として失敗することを証明し、不確定性テーゼを正当化するというより、その帰謬法として認められるべきであろう。

サールの批判の問題点とされているのは、行動主義者の誤解は翻訳された発言の話し手の観点からだけ明白になるが、日常的な言語の使い方からかけ離れた指示対象を理論的に想像できる限り、第三者の観点から見れば、行動主義者は発言を誤解するのは同じように明白ではない。この問題点の打開を図るために、一人称の観点を無視することは、どの発言に対しても行動主義の弱点であることを証明するのに言語学者は一人称の観点を考慮に入れない限り、絶対に解釈できない観察文の要素を見出す必要があると思われる。言語学者自身はその要素を外的な刺激に合わせられないと分かれば、次の窮地に立たされる。解釈不可能な要素を無意味としたら、意味的な発言をしそうな話し手の振る舞いに反対する証拠を手に入れ、自分の翻訳が外界と両立できるとはもう思えなくなる。他方、解釈不可能な要素を意味的なものとしたら、行動主義の方法論が捉えない意味の存在を認めるよりほかない。いずれの場合も、解釈不可能な要素は言語行動主義の不整合性を炙り出すので、その帰謬法になるとも言えよう。

さて、本章で唱えたいのは、日本語の敬語は一人称の観点なしに解釈できない表現の一例であるということである。何故かというと、行動主義者の言語学者が日本語の敬語が出る観察文を根源的に翻訳しようとする時、一人称の観点への配慮をしないと、その敬語の意味を把握できないからである。敬語の意味はいつも話し手、聞き手、受け手の間の人間関係及びお互いへの敬意に密接に結びつかれ、それを理解するために翻訳者は自分を敬語の話し手の立場に立てなければならないのである。即ち、仮定的に「私はこの敬語の話し手だったら、どういう意図で、又は、誰に対して敬意を表すために、それを使おうか。」と自問自答しなければならない。その例として、次の場面を考察して欲しい。会社 A の職員（話し手）は自身の上司（聞き手 1）の手前で会社 B の取引相手（聞き手 2）に上司が彼女に資料を渡すと伝えようとする。そうした場面では、話し手は謙譲語 2 の「上司は後ほど資料をお渡しします」を述べようか述べるまいかという窮地に落ちる。「お渡しする」を使えば、自分の上司の機嫌を損ねる恐れがあるが、それを使わないと取引相手の機嫌を損ねる恐れもある。そんな時、話し手は恐らく両方の聞き手の様子を忖度し、一番機嫌が損ねやすい聞き手の気持ちに応じるように決定をするであろう。それと対照し、言語行動主義者からすれば、心理学的な表現なしに記述可能な言語行動に現れることだけを敬語の表現の意味の一部と見なさなければならない。従って、彼女は「話し手だったら、どの聞き手の気持ちに応じるように敬語を使おうか」という質問をすることを許されない。しかし、今の例では、両方の聞き手へ様子により計算された敬意は、明らかに話し手の心理状態に当たり、それに言及しないと、話し手は敬語を使うことにより行う言語行動を的確に記述できないのである。おまけに、言語主義者は敬語の接頭辞と接尾辞を解釈不可能であると判断するなら、上述の帰謬法の犠牲者になる。

それに対する可能な異議は、敬語の意味は意味論の一部ではなく、観察文の表層構造まで影響を及ぼす語用論の一部であり、そして、行動言語学者はそもそも語用論に興味を持たないので、それを無視しても良いということである。しかし、敬語が意味論にも何らかの関係があるということを示す例文が挙げられる。福田と安里 (2004: 1998)が指摘した通り、次の例文は敬語の使い方が文の命題内容に依存するということを明らかにする。

(1) 学生：「先生は同級生をお殺しになった。」

学生は見上げる先生を立てるために尊敬語を使うことにするが、この文脈では先生に恥ずべき行為を帰属させるので、絶対にそれを使ってはいけない。勿論、敬語の話し手は意味論も顧慮しなければならないからと言って、敬語は意味論の一部であるわけではない。クワインは(1)から尊敬語を取り除いても、命題はほぼ同じ真理条件を記述し、言語行動主義者は尊敬語による学生の主観的な態度を捨て置いても、その命題の真偽値が正しく評価できるという反論を提出できる。しかし、そういう立場には根本的な欠陥がある。例えば命題の真理条件が変わらないとしても、尊敬語が現れない命題は尊敬語が現れる命題より違う適切性条件を持ち、(1)の場合には、前者の命題はその条件を満たすのに対して、後者の命題はそれを破るとは言うまでもない。さらに言えば、両方の命題は聞き手において、別の反応を引き起こす可能性があり、同じ言語行動を示さないとも十分に議論できる。それでも、その適切性条件を正確に理解することを目標とし、クワインの主観的なレベルでの意味の分析についての懐疑を翻訳の原理的不確定性より翻訳の未完全不確定性への呼びかけとして解釈すれば、それは私たちに貴重な教訓を与えると信じている。それは、敬語の意味の分析を体系的に行うために、話し手の個人的な意図や様子を重視してはいけないということである。そうすると、分析は憶測的すぎるようになる恐れがあるのである。つまり、過剰な憶測を招かないために、規則的に働く予測可能な敬語の意味の部分と話し手の意図による任意的で予測不可能な敬語の意味の部分との間に一線を画し、前者の部分だけに焦点を狭めるに越したことはないと思われる。そうした目標を達成するために、次章では敬語のそれぞれの種類をサールの言語行為理論(1969)の中に取り込みたいと思う。言語行為理論の下で、敬語の述語を、敬意を表す表出型の言語行為(expressive speech act)を示す発語内の力の標識(illocutionary force indicator)として扱うなら、話し手の意図についての憶測を回避しながら、敬語の意味を厳密に分析できると論じたいのである。

第2章：敬語と言語行為理論

最初に、サールとファンデルウェケン(2009)が展開した発語内理論に沿い、言語行為理論の主なアイデアを一般的に紹介したい。言語行為の理論によると、話し手はあらゆる意味的な発言をする時、一斉に三つの行為を行う。まず、口で規則的な音の一連を出し、発話行為を行う。そして、その音の連鎖によりある対象を指示し、その対象にある動作を述語づけることにより、ある命題内容を表す。しかし、その二つの行為を必然的にある全体的な行動意図とともに遂行し、その時、いわゆる言語行為を遂行する。その行動意図を発語内の力と言う。詳しく言うと、話し手は同じ命

題を持っている色々の個別な言語行為を行える。それぞれの場合では話し手の発話内の力が異なる。次の例文を検討しよう。

「雨が降っている。」の発話内の力は、雨が降っているという断定をすることである。

「雨が降っているか。」の発話内の力は、雨が降っているかという質問をすることである。

「雨が降っているよ。」の発話内の力は、雨が降っているという警告をすることである。

古典論理はただ一番目の言語行為の種類、つまり、断定しか扱えないのに対し、言語行為理論は全ての言語行為の種類を分析できるという意味で、もっと包括的な論理的な体系を成す。それを念頭に置き、全て言語行為を順序良く五つの種類に分類できる。その中では、敬語が現われる言語行為をいわゆる表出型の言語行為として扱おうと提案したい。表出型の言語行為の目標は話し手の心理状態を表現するものである。例えば、恩恵を表現する感謝、遺憾を表現する陳謝や喜びを表現するお祝いなどは表出型の代表例である。敬語の場合でも話し手は敬語の受け手に敬意等の態度を表すので、敬語を表出型の言語行為に分類するのは一番相応しいと思われる。しかし、下記でみられる通り、敬語の種類により、表現された言語行為の心理状態は少し特別である。

1. 丁寧語により、話し手は自分と聞き手間の親疎関係についての態度を表現する。

例えば、文末に「ます」という助動詞を付けると、聞き手に対する距離感を表しそうである。逆に、辞書形を保つと聞き手に対する親密感を表しそうである。

2. 謙譲語 1 により、話し手は述語の動作の受け手への謙遜の気持ちを表現する。

例えば、「少し伺いたいんですが」という命題の話し手は自分についての謙遜の気持ちを表すことにより、聞かれた人、つまり、被動作主を立てる。

3. 謙譲語 2 により、話し手は聞き手への謙遜の気持ちを表現する。

例えば、「明日大阪に参ります」の話し手は謙遜の気持ちの表現により聞き手を立てる。

4. 尊敬語により、話し手は命題内容の動作主への敬意を表す。

例えば、「先生はスーツをお召しなります」という命題の話し手は「お召しになる」により先生への敬意を表す。

5. 美化語により、話し手は自分自身へ反射的な上品な態度を表す。

例えば、茶道の中で「お棗のお形は？」という質問を出す人は自分についての上品な態度を表す。

尚、敬語の言語行為はいつも複合的な言語行為のように思われる。即ち、敬語の話し手はいつも敬語の他に別の言語行為も行う。例えば、「先生は学校にいらっやいました。」等の命題が発

話される時、二つの言語行為が明示的に遂行される。一つ目は先生の到着についての断定型の言語行為であり、二つ目は先生への敬意を表す表出型の言語行為である。そこで、その命題の話し手は明示的な複合言語行為を行うということになる。問題は話し手が敬語の表現を、別の表出型発語内の力の標識として、ある言語行為の命題内容の中に盛り込む時、どのぐらいその表出型の内容にコミットすることになるかということである。それに対する、二つの可能な回答が視野に入る。

一つ目の回答は敬語の話し手は敬語の表出型発語内の力に強くコミットするようになるということである。話し手は何らかの行為に強くコミットするのは、その行為を行わないと、自己矛盾に陥る時、かつその時に限る。例として、話し手は報告をする時、必然的に断定も行う。あるいは、話し手は文句を言う時、必然的に不満も表出する。

二つ目の回答は敬語の話し手は敬語の表出型発語内の力に弱くコミットするようになる。弱いコミットと呼ばれるのは、話し手がある言語行為を行うことにより、他の言語行為にもコミットしながら、その言語行為を一斉に行なくてもよい場合のコミットである。

例としては、「ソクラテスは人間だ」と「人間は必ず死ぬ」という二つの断定を述べる時、演繹的に推論できる「ソクラテスは必ず死ぬ」という断定にコミットするが、必ずしもそうした断定を行うわけではない。もう一例としては、話し手は聞き手に対して命令をする時、聞き手がして欲しがる行為を許すことにコミットするが、必ずしもそうした許可を与えるわけではない。

筆者からみれば、敬語が話し手を表出型の言語行為に強くコミットさせる。その根拠は、敬語と他の強いコミットの言語行為の類似点にある。それは、話し手が敬語を用いながらも、該当した態度を表さないと、敬語が余計な命題の部分のように見えるようになるということである。それと同じように、文句の言語行為を遂行する時、「私のケーキを食べなければいけないか。」と言いつつも、ケーキを食べられたという不満を表さなかったら、「～なければいけないか。」という句は冗句のように見えるであろう。それに対し、ソクラテスについての三段論法の場合においては、「ソクラテスは必ず死ぬ。」という結論が述べられなくても、発言された命題には不要な部分が入っていなさそうである。

さて、言語行為理論では発語内の力は七つの要素から成り立っている。それは発語内の目標、達成モード(発語内の目標が達成された特別な状況)、発語内の目標の強度(目標が達成された強さの程度。例えば、命令をする話し手はお願いをする話し手より指令型の言語行為の目標を達成する強い試みをすると言えよう)、命題内容条件、事前条件(言語行為の遂行の前で設定された必要条件)、誠実性条件(言語行為が表現した心理状態が誠実な心理状態であることを規定する)、そして誠実性条件の強度(言語行為が表現した心理状態の強さの程度。例えば、話し手は乞う時、彼女の欲求の強度は、ただ依頼する時より高い)である。敬語のそれぞれの種類の発語内の力をその要素に解析してみると、次の形になる。

丁寧語の発語内の力の要素

発語内の目標：話し手と聞き手の親疎関係についての態度を表すことである。

達成モード：話し手は自分と聞き手の間の心理的な距離を設定することにより言語行為を遂行し、ないしは、言語行為は話し手と聞き手の間で心理的な距離が開いている場面で遂行されることである。

発語内の目標の強度： 尊敬語、謙譲語 1、謙譲語 2 により低い、辞書形より高い。

その理由は、南 (1987: 59-90)に提唱された敬語の意味の構造の中では、話し手が注意すべき項目(パラメータ)は尊敬語、敬語 1、敬語 2 より少ないが、辞書形より多いのである。例として、尊敬語と違い、丁寧語の話し手は、聞き手以外の関係者を全然顧慮する必要もないし、多くの関係に絡み合う必要もないし、複雑性の低い発語内の目標を達成しそうである。

留意点：「ございます」の場合では、話し手は人称も配慮しなければなさそうである。その理由は、二人称に関して「でございます」を使うのは誤りではなくても、不自然に聞こえることがあるのである。その代わりに、「でいらっしゃる」は優先的な表現として定着している。それで、「ございます」の場合では、配慮すべき項目が増加した結果、目標の強度も高まる。

命題内容条件： 命題内容で表された距離感が含意する受け手からの距離を否定しないことである。

事前条件： 話し手と聞き手の間に適度な心理的な距離があることである。

留意点 1： 心理的な距離は役割的な関係、能力的な関係、差別的な関係、経歴的な関係、年齢的關係等に関わる。

留意点 2： 話し手は、丁寧語そのものにより、自分と受け手の間の心理的な距離を縮める/広める能力をもっている。

誠実性条件： 話し手は自分と受け手の間の距離感を感じる。

誠実性条件の強度： 中程度（「ます」「です」）から、高度（「ございます」）までの広い範囲にわたる。

謙譲語 1 の発語内の力の要素

発語内の目標： 聞き手のことを顧慮し、被動作主への謙遜の気持ちを表す。

達成モード： 話し手は、聞き手にしてみれば被動作主が尊重に値する場面で自分側のことを下げ、被動作主を立てることにより言語行為を遂行する。

発語内の目標の強度： 謙譲語 2 より高いが、尊敬語より低い。

その理由は、南 (1987: 80)が指摘した通り、謙譲語 1 の話し手は話し手と被動作主、聞き手と被動作主の間の関係を顧慮しなければならなかった結果、話し手が注意すべき項目 (パラメータ) は謙譲語 2 より多い。尚、どうして尊敬語より低いかというと、まず、尊敬語と謙譲語 1 の話し手は両方次の対象を顧慮しなければならない。

1. 話し手—聞き手、2. 話し手—動作主、3. 聞き手—動作主、4. 動作主—被動作主、5. 話し手—被動作主、6. 聞き手—被動作主。

ただし、謙譲語 1 の場合では、5.と 6.は殆ど同一の上に、2.は「話し手—話し手」についてのいわゆる反射関係に過ぎないから、人間関係の網は尊敬語より少し単純になるのであろう。

留意点：授受動詞の目標の強度を考察すると、次の問題に当たる。一見したところ、「伺う」のような謙譲語 1 の普通な目標の強度は「(～し) て頂く」のような謙譲語 1 の目標より低いようである。その理由は、「(～し) て頂く」、「(～し) て差し上げる」などの場合、話し手は「だれがだれに何を負わせるのか」について考えなければならないから、強度がより一層高くなるようである。しかし、「(～し) て頂く」、「(～し) て差し上げる」により、話し手は、聞き手に依頼をする、恩恵を受けるといった権利を暗黙的に訴えた結果、自分を少し高め、謙遜の気持ちを引き下げるといった可能性もある。それなら、授受動詞の目標の強度が普通の謙譲語の目標の強度より低いとも論じられる。この点への明確な答えはないので、差し当たりそれを将来の考察にさて置きたい。

命題内容条件： 話し手や話し手の側は動作主に相当する。また、命題内容は被動作主を屈辱しない。

事前条件： 聞き手は被動作主が尊重に値すると期待する。また、話し手と被動作主の間で心理的距離が開いている。

誠実性条件： 話し手は被動作主に対して謙遜の気持ちを感じる。

誠実性条件の強度： 殆どの場合では、目標の強度と比例関係にある。例として、二重敬語の謙譲語が命題に現れると、両方の強度が上がる。ただし、「(～し) て頂く」の授受動詞の場合では、目標の強度が変わるとしても、誠実性の強度が変わらなさそうである。その理由は、発語内の目標は誠実性条件か達成モードのどちらかに決定される。達成モードは発語内の目標を強めないなら、その強度は誠実性条件の強度と同値である。ところが、授受動詞の場合では、話し手は聞き手に負担をかけ、また、聞き手から恩恵を頼むことを明示するという意味で、普通な達成モードの外的な状況を少し固めることにより、発語内の目標の強さも変える。それに引き換え、話し手の内的な謙遜の気持ちの強さが上がる理由はない。だが、以上すでに指摘した通り、授受動詞により目標の強さは下がるか上がるかは未解決な問題である。

謙譲語 2 の発語内の力の要素

発語内の目標：聞き手への謙遜の気持ちを表す。

達成モード：話し手は、自分側のことを下げ、聞き手を立てることにより言語行為を遂行する。

発語内の目標の強度： 尊敬語より低い。謙譲語 1 よりも低い。

その理由は、尊敬語と謙譲語 2 は両方次の対象を顧慮しなければならないのである。

1. 話し手—聞き手, 2. 話し手—動作主, 3. 聞き手—動作主

ただ、それに加えて、尊敬語と謙譲語 1 の話し手は、話し手と被動作主、聞き手と被動作主の間の関係にも注目しなければならない。例えば、「昨日、父のところに参りました」は先生の手前で成り立つが、先生の手前で「昨日、父のところに伺いました」や父親の手前で「先生は父のところにいらっしゃいました」と述べるのは先生と父親の関係の上では不適當である。

命題内容条件： 話し手、あるいは、話し手側の人は動作主に相当する。聞き手は命題の内容に出るなら、命題内容は聞き手を辱めない。

留意点：後者の条件は話し手が思わず聞き手についての屈辱的なことを含意する命題を述べる場合を除外する。

事前条件： 聞き手が立てられるのは望ましい。話し手と聞き手との心理的距離が開いている。

誠実性条件： 話し手は聞き手に対して謙遜の気持ちを感じる。

誠実性条件の強度： 殆どの場合で目標の強度と等しい。

尊敬語の発語内の力の要素

発語内の目標： 聞き手のことを顧慮し、動作主への敬意を表す。

達成モード： 話し手は、聞き手にしてみれば動作主が尊敬に値する場面では、動作主側のことを立てることにより言語行為を遂行する。

発語内の目標の強度： 上述の理由でどの謙譲語の種類よりも高い。しかし、謙譲語 1 と同じように、それは授受動詞より低いか高いかは不明な点である。

命題内容条件： 命題内容は動作主を辱めない。

事前条件： 動作主が立てられることは望ましい。話し手と動作主との心理的距離が十分に長い。多くの場合、聞き手と動作主との心理距離よりも長いのは最適である。例えば、「先生は天皇陛下とお話しになった。」のは間違っただけではないが、先生と天皇陛下との距離の長さを蔑ろにするので、不適切であろう。

誠実性条件： 話し手は受け手に対して敬意を感じる。

誠実性条件の強度： 殆どの場合では、目標の強度と比例関係にある。例えば、「二重敬語」が出ると両方の強度が上がる。ただ、授受動詞の場合では、謙譲語 1 と同じ理由で誠実性の強度と目標の強度がお互いから離れる場合が多い。

美化語の発語内の力の要素

発語内の目標： 聞き手のことを顧慮し、自分自身に対して上品な態度を表すことである。

達成モード： 話し手は、聞き手にしたら相応しい状況では、「お」「御」という接頭辞を言葉に付け、言葉の指示対象を美化し、自分の礼儀正しさを示すことにより言語行為を遂行する。

発語内の目標の強度： 丁寧語より少しだけ高い。他の敬語の種類より遥かに低い。

その理由は、丁寧語の話し手は話し手—聞き手の関係しか顧慮しないが、美化語の話し手は、話し手と自分自身との反射関係を念頭に置き、自己同一性について思い巡らすからである。

命題内容条件： 「お」「御」という接頭辞は適切な言葉にくっ付き、尚、命題の内容の残りは美化語の使い方に反対しない。例えば、「詐欺」のような品の悪い言葉は美化語と相容れないので、「お詐欺」と言ってはいけない。

事前条件： 美化語が使われる文脈は不自然ではない。例えば、建前を崩し、だれかと激しく喧嘩している最中、「ご意見ありがとうございます」と言うのはその場面に適していない。

誠実性条件： 話し手は自分を礼儀正しい人と見なす。

誠実性条件の強度： 目標の強度と等しい。より改まった場面では、話し手はより敏感に美化語を使えたら、より礼儀正しい自己概念を示すので、達成モードは誠実性の強度と目標の強度を両方高めるのである。

次に、これまで行った言語行為理論の分析は規則的に働いている敬語の意味の最低限のみに焦点を絞るので、確定した敬語の意味の要素と未完全確定した敬語の要素を区別した結果、敬語についての憶測的な一般化を進める他の敬語の理論より体系的に敬語を説明できると論じた。特に、言語行為論の枠組の中では世界で知れ渡っているブラウンとレビンソンのポライトネス理論 (1987)、松本の理論 (1988)、そして井出の理論 (2006) のの間違いを指摘できるようになると議論したい。

まず、ブラウンとレビンソンのポライトネス理論を検討しよう。その理論から言うと、それぞれの人間は他人の前で自分のフェイスを維持し、侵入されない欲求がある。そして敬語により相手は自分の言葉遣いを和らげ、相手からの心理的な距離を広げることにより、その欲求を叶え、その代わりに、相手からも同じ扱い方を期待する。そして、敬語の使用は会話の参加者がお互いのフェイスを脅かさない、又、お互いの社会的な立場を侵害しないように練った作戦である。結果的に、敬語を使うのはお互いのフェイスを維持するために全ての参加者にとって合理的で、かつ有利な選択肢である

(1987: 59-76)。ところが、こうした理論の主な弱点は、話し手が敬語を使うことに決める理由を彼の自己中心的な欲求に還元化された結果、敬語の言語行為は原則として誠実性条件を破るという結論になるということである。誠実性条件から言えば、話し手は言語行為で表示する心理状態を実際に持つことを義務付けられ、それを満たさないと、言語行為の遂行は欠陥をもつようになるということである。それで、ブラウンとレビンソンのポライトネス理論は話し手にいつも欠陥がある言語行為を遂行させる。次の例文をみる。

(2) 学生:「先生は宿題を直してくださいました。」

ブラウンとレビンソンのポライトネス理論に沿えば、(2)において学生は断定の言語行為を順序良く遂行しながらも、先生に本音の敬意を感じようか感じるまいかと関係なく、ただ先生のフェイスを維持するために尊敬語を使用するので、尊敬語の誠実性条件を破ってしまう。勿論、学生が先生への敬意を感じるからこそ、先生のフェイスを守る可能性が否定できない。それでも、ブラウンとレビンソンのポライトネス理論において、話し手の敬語を使用するための主要な動機付けは原則として相手と自分のフェイスを維持することである。そうすると(2)における学生が表出している心理状態の内容は「先生に対する本音の敬意を感じるが、基本的に先生と自分のフェイスの脅かしを防ぐという意図で敬語を使っている」ということになるようである。つまり、フェイスの維持は動機付けとしていつも優位を占めている。しかし、こうした内容は「猫が寝ているが私はそれを信じていない」というムーアの逆説的な主張と同じような不条理のようである。そういう不条理を原則として敬語が表出する心理状態に組み入れると、話し手は原則として誠実に、そして不条理や欠陥なしに敬語の言語行為を遂行することを妨げられるようになってしまう。しかし、誠実性条件を満たすか満たさないかどうかは原則というよりも、事前に予測できない話し手の自由な決定なのではないかと思われる。それ故に、端的に言えば、話し手に不条理を犯し、誠実性条件を破るように働きかける理論は深入りしすぎる。

次に、松本と井出の理論に移ろう。両方の理論は日本の社会の特徴を配慮できるブラウンとレビンソンのポライトネス理論に対する代替理論として提唱される。松本(1988: 411)は敬語を階層社会が生み出す上下関係による「人間関係の認識のための道具」と見なし、その主な機能は社会の中の調和や秩序を維持すると言われる。それに対して、井出(2006)は敬語を解釈するに当たって、「弁え」という概念を造語した。「弁え」は任意な個人主義的な傾向への反対として、日本の社会で生まれた規則と規定の集合を指示している。結果として、両方の理論において敬語は社会に規定された語用論的な工夫とされる。しかし、この両方の見解の下では話し手がただ受動的に社会の規範に服従するしか許されないほど外的な規範の役割が過小評価されると心配している。それなら、敬語の適切性条件を十分に命題条件と事前条件だけに狭めるであろう。また、敬語は外部的で、観察可能な規定に過ぎないなら、言語行動主義は敬語の翻訳のための全てのデータが手元にあり、問題なくそれを完全に翻訳できるであろう。しかし、筆者は第一章でそうした還元主義的な立場を否定した。逆に、話し手は敬語により既成した規則に従うだけでなく、新

しい文脈を引き起こせると議論したい。例えば、後輩と先輩はしばらくの間砕けた雰囲気の中で敬語なしに冗談混じりに話し合った後、後輩は先輩に対して依頼をしようと思い、距離感を置き、依頼に丁度適している改まった雰囲気を醸し出すためにわざと丁寧語に転換するという場面がよく見られる。敬語により、後輩は積極的に場面、そして規範の確立に関与でき、松本の理論も井出の理論もそうした現象を十分に説明できないので、説得力に欠けるであろう。

上述の解説に基づき、言語行為理論は敬語の確定した意味の部分だけを一般的な理論に纏め、未完全確定した部分を控えめにするおかげで、ブラウンとレビンソンのポライトネス理論と違って、話し手に敬語の誠実性条件を満たすかどうかについての自由を与え、そして松本と井出の理論と違って、話し手に敬語を能動的に使用する余裕を与えるため、両方の理論よりも包括的、かつ体系的であるという結論に至る。

第3章：敬語の論理的な構造

本章の目的は上記で分析した敬語の種類の中の論理的関係を解明することである。

まず、それぞれの敬語の種類の中の演繹的關係を設定したい。即ち、どの敬語の要素が他の敬語の要素を含意するかを決定したい。明確さのために次の表記語法を使用することに決めた。

Π - 発語内の目標 Ψ - 誠実性条件 P - 命題内容

i- 言語行為の文脈(話し手 a_i 、聞き手 b_i 、可能な世界 w 、時間 t_i 、場所 l_i 、敬語の対象 k_i から成り立っている)

=> - 強い含意 (上記の強いコミットを前提とする含意)

→ - 弱い含意 (上記の弱いコミットを前提とする含意)

j- 聞き手と敬語の対象が同一の人物である文脈

それを背景とし、次の演繹的關係を提唱できる

1. 聞き手と敬語の対象が同一の人物である文脈 では、謙譲語 1、謙譲語 2、又、尊敬語の発語内の目標は丁寧語の発語内の目標を強く含意する。

Π 謙 1 (j,P) => Π 丁(j,P)

Π 謙 2 (j,P) => Π 丁(j,P)

Π 尊 1 (j,P) => Π 丁(j,P)

その例としては、先生が両方聞き手、そして敬語の受け手である文脈では「先生がいらっしやっ」とは言うてはならないことから見られるように、先生に対して尊敬語を使うなら、丁寧語も使わなければならない。

面白いことに、だからといって、謙譲語 1、謙譲語 2、そして尊敬語の誠実性条件も丁寧語の誠実性条件を強く含意するといえるわけではない。その理由は、話し手は全然距離感を感じないにもかかわらず、相手を尊重することもありえるからである。そのため、次の含意関係は成り立たない。

$\Psi_{謙1}(j,P) \Rightarrow \Psi_{丁}(j,P)$

$\Psi_{謙2}(j,P) \Rightarrow \Psi_{丁}(j,P)$

$\Psi_{尊1}(j,P) \Rightarrow \Psi_{丁}(j,P)$

2. 「くださる」という尊敬語 1 の授受動詞の使用はあらゆる文脈で「頂く」という謙譲語 1 の授受動詞を弱く含意し、逆もまた同様である。

$\Pi_{尊1授}(i,P) \leftrightarrow \Pi_{謙1受}(i,P)$

例文: 「先生は問題を説明してくださる \leftrightarrow 先生に問題を説明して頂く」

3. 話し手 a_i はある文脈 i で 敬語の対象 k_i に対して尊敬語を使うなら、その文脈では自分に対して謙譲語 1、あるいは、謙譲語 2 を使うことに弱くコミットさせられ、逆もまた同様である。

4. 話し手 a_i はある文脈 i で敬語の対象 k_i に対して敬意を感じるなら、その文脈では自分に対して謙った態度/謙遜の気持ちに強くコミットさせられ、逆もまた同様である。

尊敬語の使用と謙譲語の使用の間で互いに弱い双条件法が成立するのに対して、尊敬語の誠実性条件と謙譲語の誠実性条件の間で強い条件法が成立するようである。その上で、敬語の言語行為は誠実性条件との非対称性を再び示す。その解説は、敬意と謙遜の感情を同時に持つのは十分に可能であるが、一文に一つの動詞しか使えないので、一斉に尊敬語と謙譲語の言語行為を両方遂行するのは実現不可能であるということである。

5. あらゆる文脈では、二重敬語の使用は該当の単純な敬語の使用を強く含意する。

$\Pi_{二重尊}(i,P) \Rightarrow \Pi_{尊}(i,P)$

$\Pi_{二重謙1}(i,P) \Rightarrow \Pi_{謙1}(i,P)$

$\Pi_{二重謙2}(i,P) \Rightarrow \Pi_{謙2}(i,P)$

$\Pi_{二重丁}(i,P) \Rightarrow \Pi_{丁}(i,P)$

その理由を単純な敬語に他の敬語を重ねることにより二重敬語ができるので、複合命題の話し手はその命題に含まれる単純命題にコミットすると同様に、二重敬語の話し手は自動的に単純敬語にも強くコミットすると説明できるであろう。

次に、二つの敬語の言語はいつ両立不可能なのかを検討したい。出発点としては、次の両立不可能性の定義を定めることに決めた。

両立不可能性の定義：二つの言語行為がお互いに両立不可能であるのは、どんな文脈でもその言語行為を一斉に遂行できない時、かつその時に限る (Searle & Vanderveken, 2009: 23)。

さて、両立不可能性は5種類に分類できると思われる。それぞれの種類は敬語の発語内の力の要素に基づいている。

1. 二つの言語行為の発語内の目標が両立不可能であるという理由でその言語行為自体は両立不可能である。

例：敬語の言語行為と軽卑表現の言語行為の両立不可能性

例文：生徒：「先生はいつも通り大変綺麗なお点前をなさいます。ただ、最近、過って、水をこぼしやがったね。」

解説：尊敬語の発語内の目標は聞き手のことを考慮し、動作主への敬意を表すことである。しかし、「やがる」の発語内の目標は動作主をぞんざいに扱うことである。その目標の両方を一斉に充実させることできない。

2. 二つの言語行為の達成モードが両立不可能であるという理由でその言語行為自体は両立不可能である。

例：謙譲語の要求表現と同じ内容を持つ命令形の表現の間の両立不可能性

例文：「ちょっと借金のお願い申し上げたいんですが…。お金を貸しなさい。」

解説：「お金を貸しなさい。」という命令により、話し手は自分の権威を振るい、聞き手に欲求する行為を行うように働きかけることにより、指令型の発語内の目標を達成する。それに対して、お願いの謙遜の達成モードはいつも聞き手が断る可能性を許す。

3. 二つの言語行為の命題内容条件が両立不可能であるという理由で、その言語行為自体は両立不可能である。

例：敬語の言語行為と、謙譲語の授受動詞も尊敬語の「(～し) なさい」という助動詞も丁寧語の命令形も出ない命令型の間の両立不可能性。

例文：「少しお頼みしたいことごあるんですが、洗濯機を使うと、煩くなりますよ。迷惑をやめろ。」

解説：謙譲語2の命題内容条件とは話し手、或いは、話し手の側が動作主に相当する上に、聞き手が命題の内容に出るなら、命題の内容が聞き手を下げないということである。しかし、「迷惑をやめろ」という命題においては聞き手の未来の行為が表示される上に、述語の形が話し手の権威も暗示される。そのため、両方の条件が相容れないということになる。それに、言うまでもなく、

命令の内容条件は命令の達成モードにより決定されるので、ある意味で、謙譲語 2 の達成モードとその命令の達成モードもお互いに両立不可能であると言える。

4. 二つの言語行為の事前条件が両立不可能であるという理由でその言語行為自体は両立不可能である。

例：「させて頂きたい」という授受謙譲語の依頼と宣言型の言語行為

例文：「本日、会議を開催させていただきます。」

説明：この発言を述べる話し手は一斉に敬語の言語行為と宣言型の言語行為を行う。宣言の言語行為の事前条件は話し手が世界状態について主張をすることだけで、その世界状態を現実にするという実行力を持つということである。それに加えて、その実行力の所持が事前に集団的に認められたという事前条件も前提とされる。その一方、「（～し）て頂く」が出る言語行為の事前条件は、聞き手は「頂く」という授受動詞が付いている動詞が現す行為の許可を恩恵として受ける。」ということである。しかし、宣言の話し手の実行力が恩恵に関係がない形式的な機関/資格により認識された場合が通常に起こるので、宣言の事前条件が満たされるなら、「（～し）て頂く」が出る命題の事前条件が満たされようがない。

5. 二つの言語行為の誠実性条件が両立不可能であるという理由でその言語行為自体は両立不可能である。

例：尊敬語の言語行為と屈辱的な言明

例文：「田中さんはお隠れになりました。恐ろしいほど不健康な生活を送ったからである。」

解説：一文目の尊敬語の言語行為の誠実性条件は敬意である。それに対し、二文目の言語行為は単純な言明であり、その誠実性条件は先生を屈辱する信念を表すことである。その結果、両方の誠実性条件を同時に満たすのは不可能なようである。

読者に気づいてほしいのは、敬語の言語行為が、表出型の言語行為として、いつも誠実性条件の心理状態を表すという目標を持つことから、1種類は必ず5種類と重なりと想定できるということである。

第4章：敬語と間接言語行為

敬語を頻繁に含める言語行為は、指令型(directive)の言語行為、又は、拘束型(commisive)の言語行為の間接言語行為である。間接言語行為とは副次的な発語内の力を意味の一部として含まず、弱いコミットも強いコミットも採用しないという言語行為である。それにも関わらず、話し手は一つの言語行為を行うことにより、間接に他の言語行為も行う上に、聞き手は曖昧さなしにそれを読み取れることが普通である。なぜかという、直接言語行為と間接言語行為の間に体系的な関連性はあるからである。

サールの理論 (1981: 43-48) によれば、その関連性を二つに分けられる：

1. 話し手と聞き手の共通情報の下で運用されるグライスの協調の原理と会話の含みについての推測である。つまり、話し手が必要以上の情報、あるいは、無関係な情報を言うことにより、勝手に会話の格率を破りそうでも、聞き手は話し手が会話に協調していると信じるから、実際に別の言語行為を目標としてそれをしたと推測できるようになる。例えば、「塩を取れませんか。」は話し手が塩を取れるかどうかについての単純な質問であるとすれば、少し無関係のように思われるため、聞き手は話し手が更なる発語内の目標でそれを尋ねたと推測する。

2. 間接言語行為の適切性条件、又は、言語行為を行う関係者の意図、理由への言及である。例えば、話し手が「塩を取れませんか。」という質問をすると同時に、間接的に塩を取り渡すように依頼する原因は、この依頼の事前条件(聞き手が塩を取れるということ)について尋ねることにある。即ち、共通情報と会話の含みにより聞き手は間接言語行為の存在を指摘できる。そうすると、一つ目の関連性により、その間接言語行為がどの種類なのかが推測できる。

本章で試みたいのは、日本語の間接言語行為の特徴を特定することである。

最初に、日本語の間接指令型の言語行為の特徴をまとめよう。

命令型の適切性条件は次通りである。

事前条件：H は A を遂行できる。

S は H が遂行する行為を恩恵とする。

誠実性条件：S は H に A をしてほしい。

命題内容条件：S は H に未来の行為 A を述語付ける。

その上で、次の日本語の間接言語行為の特徴は際立つと思われる。

特徴 1：遂行動詞が明示される指令型の言語行為は殆どなく、その代わりに間接言語行為は非常に多い。しかし、間接言語行為にも遂行動詞は滅多に出ない。

例文：X「あなたはそれをしないことを望みます。」

特徴 2：英語と比べれば、命題条件へ言及する疑問文/平叙文の間接言語行為はあまり通じない。

例文 1：“Will you get off my foot?”

X 「私の足の上から退きますか？」

O 「私の足の上から退きなさい」

例文 2：“You won't talk that way with me.”

X 「私にそんな風に話さない。」

O 「（お父さんに） そんな風に話さないで」

逆に言えば、吉成 (2008:53)が指摘した通り、「車に乗っていく？」と尋ねたりすれば、それは間接的な申し出の発話であると解釈されやすい。そうした命題条件への言及は確かに強制力に欠けても、聞き手は申し出を受け入れるかについての質問はまだ通じる。

特徴3： 間接指令型の言語行為は多くの場合で指令をする理由への言及により遂行される。その中では日本語は英語と違い、話し手の困った状況の説明をその理由としてあげるようである。特に「んですが」で終わる文は特徴的である。

英語で相手に静かにするように指令する時、次の通りに理由に言及するのは普通である：

“Why don’t you be quiet?” （「なんで静かにしないの？」）

“It wouldn’t hurt you if you shut up.” （「黙っても困らないでしょう。」）

逆に、日本語では相手に静かにするように指令する時、次の形式は定着している：

「ちょっと集中したいんですが、...。」

特徴4： 日本語の指令型の言語行為では、適切性条件への言及が働くが、その働きがよく授受動詞条件づけられる。

その例として、事前条件へ言及する疑問文を上げよう。英語では聞き手の能力について尋ねるのは普通である。

“Could you be a little more quiet?”

それに対して、日本語の正しい翻訳ではそれに授受動詞を加えなければならない：

X「もう少し静かにできるでしょうか？」

O「もう少し静かにしていただけますか。」

それとも、誠実性条件へ言及する平叙文を想定しよう。英語では聞き手が言語行為を行うという話し手の欲求に言及するのは普通である。

“I would be grateful if you could do that for me.”

しかし日本語の正しい翻訳ではそれに授受動詞を加えなければならない：

X「私のためにそれをしたら感謝します。」

O「私のためにそれをしてくださるなら感謝します。」

それと同様に、上記の命題条件へ言及する平叙文に授受動詞を入れると、強制力が上がる。その時、平叙文の文末に終助詞「ね」、「よ」がよく付く。

「手を貸してくれますか。」

「いつも助けてくれますね。」

「君ならきっと私を案内してくれますよ。」

上記の観察を根拠として次の仮説を立てたい。

仮説：指令の場合では、授受動詞の機能は、「話し手は指令した相手の行為を恩恵とする」という疑似事前性条件に言及することである。その結果、指令を満たすために、話し手が相手の行為を恩恵とするという印象を作り、指令の権威性が和らげられる。

この仮説に対し、次の異議が用意されている。「なぜ授受動詞の言語行為を追加的な事前条件を含意する別の指令型の言語行為の種類として定義できないのか。それとも、敬語と全く同じように、授受動詞の言語行為の負い目を表す表出型の言語行為を含んでいる複合言語行為として定義した方が良いのではないだろうか」

筆者はそうした提案を実現不可能と見なす。というのは、日本語は頻繁に授受動詞を単なるフォーマルな表現として使うものなので、話し手が指令した相手の行為を恩恵とするという事前条件を設定するのはあり得ないからである。もしそうしたら、日本語の殆どの指令型の言語行為は欠陥を含むということが帰結する恐れがある。

さて、日本語の拘束型の言語行為の特徴を考察しよう。

特徴 1： 英語の拘束型の言語行為は誠実性条件についての質問がを許さないのに対して、日本語の拘束型の言語行為の場合では、「意志形＋力」により、自分の意志について尋ねることは常である。

例文として、英語の “Am I willing to do it for you?/ Do I intend to do it for you?” を考えてみよう。その疑問文は英語で拘束型の言語行為としては絶対にいけない。逆に、日本語の話し手は一般的に「君のためにそれをしましょうか。」により申し出をする。にもかかわらず、サールによると、自分の心理状態について他人に尋ねるのは奇妙であるからこそ、そうした疑問文が成り立たない。そのため、なぜ日本語ではそれが可能なのかを説明しなければならない。そのうえで必要なのは、申し出と約束の間の違いを解明するということである。その違いを特徴 2 として特定したい。

特徴 2： 申し出の言語行為は普段「意志形＋力」（誠実性条件についての疑問文）、「ませんか」（事前条件（状況可能性）についての疑問文）、「（～し）て宜しいですか」、「（～し）て欲しい？」（事前条件（相手の欲求）についての疑問）に結びつくが、約束は命題条件につ

いての平叙文、「意志形」（誠実性条件についての平叙文）に結びつく。次の例文によりその傾向は明らかになる

申し出の例文：	「手伝うつもりです。」
「お手伝いしてよろしいでしょうか。」	「手伝います。」
「手伝いませんか。」	「手伝いましょう」
「手伝いましょうか。」	

その原因は吉成 (2008: 30)が指摘した申し出と約束の適切性条件の間の違いにあるであろう。

申し出の適切性条件

命題内容条件：話し手は、話し手による未来の行為 A について述べる。

準備条件：話し手は、A を行うことができる。

話し手は、聞き手が A という行為を望んでいるかどうかは定かではない。

話し手は、A が聞き手のためになると信じている。

誠実性条件：話し手は、A を行う意志がある。

本質的条件：話し手は聞き手に対して A を実行する義務を引き受ける試みとみなされる。

約束の適切性条件

命題内容条件：話し手は、話し手による未来の行為 A について述べる。

準備条件：話し手は、A を行うことができる。

聞き手が A という行為を望んでいる。

誠実性条件：話し手は、A を行う意志がある。

本質的条件：話し手は聞き手に対して A を実行する義務があるとみなされる。

約束の例文：

つまり、申し出の拘束は、話し手の行為が聞き手の利益のためにあること及び聞き手が行為を望んでいることを確認してから、それは実行に移る。その結果、約束の話し手は、行為を行う義務を最初から負っているのに対して、申し出の話し手が行為を実行する義務を負うことになるかどうかは、聞き手の願望により決定される。したがって、約束と申し出の間の違いは、話し手の拘束の程度にある。このように申し出の話し手は聞き手が行為を望むかどうかを知るために、自分はそれをし

ようかについての確認を求めるようになる。だとすれば、「意志形＋力」は授受動詞と同じように欺瞞的な機能を持ち、相手が支配できない話し手の意志を自分の回答により決定できるという印象を作り上げ、話し手の決定権・選択性が表面的により低くなるのではないと思われる。

特徴 3： 指令型の言語行為と違い、拘束型の言語行為は滅多に授受動詞を取り入れない。

一見したところ、この特徴は逆説的のようである。吉成 (36) が指摘した通り、与益の授受動詞が入っている「手伝ってあげましょうか」という表現形式は一番透明に拘束型の言語行為の「行動・決定権・利益」という三つの要素を表明するのである。換言すれば、「(～し) てあげる」により、受け手の利益が表され、意志形により話し手の決定権が表され、なお、「手伝って」により話し手の行動が表される。しかし、相手が利益を与えられるということを表すのは失礼なので、与益の授受動詞は拘束型の言語行為に定着していない。面白いことに、森 (156-159)によると、現代の授受動詞の表示内容は「自己の利益を最大限に、他者の利益を最小限に」という原則に則っているが、まだ近世中には与益表現は上位者に対しても用いられて、ただ近代以降それは逆転し、与益表現の使用が上位者に対して不適切になったということである。その可能な原因としては、近代まで受益表現「くれる」、「くださる」が発達し、「話し手に利益がある状態は受益表現で示さなければならない」という意識が向上したということが述べられる。それに応じ、聞き手の利益表明が相手を高めてしまうという解釈が生まれたのであろう。つまり、当時、恩恵の与え手は上位となり、受け手が下位となるという意識が生じ、話し手が自分を与え手に立てることによって、自分を上位におくことになる、それは丁寧さの実質を崩してしまうから、適切な表現として排除されるということである。

特徴 4： 次の例文が示す通り、話し手は申し出の間接言語行為を行う時、聞き手の決定権を明示するために「させて頂く」という表現を採用する場合がある。

「お手伝いさせて頂いてよろしいでしょうか。(話し手が言語行為を行う許可をもらうという聞き手の欲求への言及)」

「手伝わせて頂けませんか。(許可をもらう状況可能性への言及)」

例文：「手伝わせて頂きたいです。」(話し手の許可をもらうという欲求へ言及する平叙文)

その場合、「(～し) て頂く」は「意志形＋力」と同じように更なる疑似条件を示すとまでは言えないものの、申し出される行為を行うのに聞き手の許可が必要な上に、その許可を与えるのは恩恵であるという印象を残すと言ってもよいであろう。

その特徴の全てを念頭におき、最後に、日本語の指令型間接言語行為の意味を読み取れるために必要な推理的なステップを再現してみたい。

話し手は「お手伝いさせて頂けませんか」という文によって間接的な申し出をすらしよう。それなら、聞き手は次の推理過程によりその申し出を理解できると思われる。その推理過程は会話の含みと適切性条件への言及の両方から成り立っている。

1. X は私に、私が恩恵として X に私を手伝わせるのが可能かどうかについての質問をした。
2. X は会話に協調しており、それゆえ、その発話には目標があると私は仮定する。
3. X は、私が恩恵として X に私を手伝わせるのは可能かどうかについての理論的な関心を持ちそうではない。
4. (1, 2, 3 からの推論) それゆえ、X の発話の目標は恐らく単なる質問ではない。寧ろ、何か隠された目標がある。それは一体何だろうか。
5. X は、私が彼に私を手伝わせることを恩恵としないなら、「(～し) て頂く」によって自分が信じられないことを述べてしまう。又、X はそれを恩恵とするのは、適切性条件の一部ではなければ、X は必要以上の情報を伝えてしまう。
6. X は会話に協調しているので、会話の当面的な目的に必要な情報、または「偽」だと信じている情報を与えないだろう(つまり、量の格率、そして質の格率に違反しない)。
7. 指令型の言語行為の事前条件は、命題内容条件で述べられた行為を遂行することが可能であり、かつ話し手が遂行する行為を恩恵とすることである。
- 8.(5, 6, 7 からの推論) それゆえ、X は私に、私が X に手伝わせるように依頼するための事前条件が充足されているかと質問した。
9. (4, 8 からの推論) それゆえ、他の発語内の目標がなければ、X は恐らく事前条件への言及によって手伝わせるように依頼している。
10. X はただ許可自体を目指さないだろう。会話の協調に従っている X は許可の依頼で関連性の格率に反さないので、X は恐らく私に手伝うつもりがあると考え(そういうつもりがなかったら、質問が無関係である。)
11. 話し手の意図を表す言語行為は拘束型の言語行為である。尚、申し出の言語行為では、話し手は聞き手が提案された行為を許可するかどうか定かではないから、その行為をさせるよう依頼をする。
12. (9, 10, 11 からの結論) それゆえ、他の発語内の目標と会話の含意がなければ、X は恐らく私に手伝う申し出をしているだろう。

上記の推理課程の再現により「お手伝いさせて頂けませんか」は二重間接言語行為であるということが分かった。第一に、間接依頼でもあり、第二に、間接申し出でもある。

もう一例を分析してみよう。今回は、聞き手は話し手「手伝いましょうか」により間接申し出を行う
ということを理解するために、聞き手が経なければならない推理過程も再現してみたい。

1. X は私を手伝う意図があるかについての質問をした。
2. X は会話に協調しており、それゆえ、その発話には目標があると私は仮定する。
3. 会話の背景は、自己反省として自分の意図について尋ねるようなものではない。尚、私が X の意図を知るわけがないのが当然なことであるので、X はただ私からその点を確認するためにその質問をしたら、「相手が質問を答えられる」という質問の事前条件に違反し、欠陥がある言語行為を行ってしまう。
4. X は会話に強調しているので、欠陥のある質問を出すはずではない。
5. (1,2,3,4 からの推論) それゆえ、X の発話の目標は恐らく単なる質問ではない。寧ろ、何か隠された目標がある。それは一体何だろうか。
6. 拘束型の言語行為の誠実性条件は、話し手が約束された/申し出された行為を行う意図があるということである。
7. 申し出の言語行為の場合では、申し出された行為を義務として引き受けるための必要条件は、相手はその行為を行う意図を認めるということである。

(現実的に言えば、7 は偽である。義務を引き受けるために必要条件は、ただ聞き手がその行為自体を認めるということである。つまり、聞き手は話し手の意図を認めずに、行為を認める場合がある。例えば、話し手は困っている私のための自己犠牲のような行為を申し出る時、私は話し手の意図を認めないとしても、申し出された行為への賛成を禁じえない場合もある。)

8. (6,7 からの推論) X は単なる質問を出すというよりも自分の意図についての質問をする。それより、私はその意図、つまり誠実性条件の充足、を認めるか認めないかという質問への答えを依頼する。
- 9 (5,8 からの推論) それゆえ、他の発語内の目標がなければ、X は恐らく、必要条件へ言及する疑問文により、私に手伝う申し出をしている。

上記の通り、上記の両方の言語行為の解釈では疑似適切条件への言及は重要な役割を果たす。

終わりに

第 1 章から第 2 章までの考察により、日本語の敬語は基本的に語用論の研究対象と見られるにも関わらず、その多くの側面を言語行為により割に緻密に分析できることをみてきた。ここでなにより重要な点は、言語行為理論のような語用論の理論は敬語の流動性として文脈依存性をものと

もせず、どの文脈でも成り立つ敬語の意味を正確に突き止めるなら、過剰な憶測なしに敬語の分析を行えるようになるということである。ところで、第4章では敬語の言語行為により暗示される間接言語行為の解説に着手した際に、すでにそうした分析の限界に達した。そこで、授受動詞が出る指定型の言語行為かつ申し出は聞き手に疑似適切条件を想定させて、誤解を招くという不安定な結論に至った。異議者はそれに対する反例的文脈をひとつさえ見出すだけで、そうした結論は簡単に反証されえる。そのため、言語行為理論による敬語の分析は非常に限られているということ認めざるを得ない。しかし、だからといって、その点は不利になるわけではない。寧ろ、他の理論は何を犠牲にし、包括性を得るかと問うべきなのであろう。本稿で議論したのは、その答えを確実に知る前に、言語行為理論を敬語の基礎論と見なす正当な理由があるということだけである。

参考文献

Brow, P. and Levinson, S.C. (1987) *Politeness: Some Universals in Language Usage*, Cambridge: Cambridge University Press.

Fukada, A. and Noriko A. (2004) “Universal politeness theory: application to the use of Japanese honorifics”, *Journal of Pragmatics*, 36: 1991-2002.

グライス・ポール「論理と会話」, 勁草書房.

井出・祥子 (2006) 「わきまへの語用論」, 大修館書.

Matsumoto, Y. (1988) “Reexamination of the universality of face: politeness phenomena in Japanese”, *Journal of Pragmatics*, 12: 403-426.

南・不二男 (1987) 「敬語」, 岩波新書.

森・勇太 (2016) 「発話行為から見た日本語授受表現の歴史的研究」, ひつじ研究叢書.

Quine, W.O. (1960) *Word and Object*, Cambridge, Massachusetts: MIT Press.

Searle, J.R. (1987) “Indeterminacy, Empiricism, and the First Person”, *The Journal of Philosophy*, 84: 123-146.

Searle, J.R. (1969) *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*, Cambridge: Cambridge University Press.

Searle, J.R. and Vanderveken, D. (2009) *Foundations of Illocutionary logic*, Cambridge: Cambridge University Press.

Searle, J.R. (2009) *Expression and Meaning: Studies in the Theory of Speech Acts*, Cambridge: Cambridge University Press.

吉成・祐子 (2008) 「間接的な＜申し出＞表現に関する語用論的研究」, 神戸大学, 博士論文.

謝辞

本論文の一部をご指導していただいた大阪大学日本語日本文化教育センターの中田一志先生に心より感謝申し上げます。